

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす

「もの言う」自由を守る会

2017年度 活動報告

活動の状況はウェブにも載せています

<http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/>

2周年総会 2018.5.26 於：大垣市スイトピアセンター

4月22日 第2回総会



共同代表を選出



基本資料集を発行



先取り捜査 横行

「共謀罪」の先取り捜査が横行している。捜査当局は、共謀罪の成立要件を満たすかどうかを判断する前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。



核心



「共謀罪」辺野古反対や反原発運動対象に

「共謀罪」の成立要件を満たすかどうかを判断する前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。

17.5.20
中日新聞

**共謀罪
反対!**

17.5.27
中日新聞



「共謀罪」の成立要件を満たすかどうかを判断する前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。

「共謀罪」反対訴え
情報提供訴訟原告
名古屋で松島さん
「共謀罪」反対訴え
情報提供訴訟原告
名古屋で松島さん

17.5.30 北海道新聞

弁護士、市民は問題点指摘 各務原で講演「監視社会のおそれ」



「共謀罪」の先取り捜査について、弁護士と市民が問題点を指摘し、各務原市で講演を行った。講演では、「監視社会のおそれ」がテーマで、市民の権利が侵害される危険性を指摘した。

17.5.25
中日新聞

住民運動への弾圧強まる



山田 秀樹さん

山田秀樹さんは、住民運動への弾圧が強まっていると指摘している。彼は、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。

風力発電計画「勉強会だけで犯罪者扱い」



「共謀罪」の成立要件を満たすかどうかを判断する前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。

警察が「監視」情報も漏らす

警察が「監視」情報を漏らすという報道が相次いでいる。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。これは、共謀罪の成立要件を満たす前に、関係者の自宅や職場を捜査し、証拠を収集している。

第2回口頭弁論と報告集会

-5月17日-



5月、6月各地での集会など



←
17.5.9 院内集会(東京)
↓



17.5.18
日弁連集会
(東京) ↓



17.6.10
集会&デモ →
(名古屋市) ↓



← 17.5.19 (岐阜市)

17.5.13 (関市) ↓



17.5.18
(名古屋市)
←

17.5.24
(各務原市)
→





自由にものを言いたい
監視されたくない
わたしたちは犯罪者?
「もの言う」自由を守る会
ニュース 6号
2017年6月5日

〒503-0906 岐阜県大垣市富町 2-25
弁護士法人ぎふこうほ西尾法律事務所内
大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会
http://monoiujyu-ogaki.jp/index.html
☎0584(8)15105 fax0594(74)6813

4月22日、第2回総会 100名参加 「権力による支配の手口は」分断、包摂、孤立、弾圧」

2017年4月22日、「もの言う」自由を守る会の第2回総会が開かれ、会場一杯の100名の加がありました。山田秀樹弁護士が「大垣警察市民監視事件から見える共謀罪の現実」と題して記念講演を行いました。



山田弁護士は、シーテック社作成「議事録」から、警察が「目を付けた」人物を長期にわたって監視し続けている実態が読み取れることを示し、そうした市民監視が常態化・合法化される危険性を指摘しました。権力は、人々を分断し、一方を包摂し、他方を孤立化させ、最後には少数者を徹底して弾圧する...だからこそ、憲法によって基本的人権や自由が守られているのうちに、共に手を携えて闘おう、と力強く呼びかけました。

- ① 会員になって下さい
 - ② カンパを集めて下さい
 - ③ 裁判を傍聴して下さい
 - ④ 署名を集めて下さい
 - ⑤ 学習会を開いて下さい
- ①② 振込先 (ゆうちょ銀行振替)
記号番号= 00800-0-216504
加入者名= 「もの言う」自由を守る会
- ④ 署名第一次集約 2017年6月30日
⑤ 事務局にお問い合わせ下さい。

は、(1)年会費は、「〇円」をなくし、000円、団体3000円」とし申し費相当分を超える分はカンパとして取り頂きます。(2)会の共同代表として、んと横山丈夫弁護士を選出しました。有志で、大垣駅前で「共謀罪反対!」ドを掲げての宣伝行動を行いました。



とは何か?

市民監視違憲訴訟が問う現今の状況は深刻です。ひとりの心を監視し「もの言う」自由を認めない国民を戦争へと動員するのです。「共謀罪」の問題と共有する必要があります。
「自由を守る」という時、改めて憲法に学び、「もの言め」、「もの言う」ことの内容を豊かにしたいと感じます。そのことを通し「安全と秩序の維持」を名目に市民運動をつぶそうとする公権力に、問うていきたいと思います。



稲葉堂意 (真宗大谷派信願寺住職) 神戸市

羽の輪を飛躍的に上げよう!

「定着してきた大陸法系の罪刑法定主義を否」「自民党が中身も整合性もよく検討することも」「英米法系の「共謀罪」なるものが、日本に警察国家と隣組に似た監視密告社会の再来ることが、益々明確になりつつあります。このため役割は中核に位置付けられます。保障された思想信条の自由(19条)、表現の自由(21条)の行使自由、「ワイワイガヤガヤ議論する市民の日常生活」を監視し、きは公然と調査監視し、正当な住民運動への弾圧を策動する、ていた行為は、憲法の法体系の下では明らかに違法な活動でもあります。



保障された人権、自由を擁護し、ものを言う市民の生活を守り、違法な公安警察の活動の実態を明らかにしつつ、大きく包圍糾弾していく輪を飛躍的に上げていきたいと思います。

横山丈夫 (弁護士・長良橋通り法律事務所所長) 岐阜市

2回口頭弁論 100名超が傍聴希望 ない、ということであれば、調書にとります」

2回口頭弁論が行わが傍聴に詰めかけて、裁判所法務委員の強行という時期でもあった方々と一緒に掲げました。そして貰えず、入れられず動向を見ながら、待つて頂くことになってしと並行する集会」をもっていきますので、懲り願ひ申し上げます。



足すように裁判所に求める原告第1準備書面が陳述され、原告・松島勢至さんの意見陳述、原告代理人・小林弁護士によるこの裁判を憲法で保障された表現の自由の問題であることをしっかりと受け止めて欲しい、という意見陳述が行われました。4月に交代した裁判長は、被告に対して、次回までに認否を明らかにするようにと告げ、「認否しないのであ強く促しました。認否しないまま逃げ切る、弱じなかつたようです。次回までに、被告がいます。



峰要太郎 岐阜県吉原のいち至徳農協

「共謀罪」の先取り事例として、全国で注目されています

今、マスコミ(新聞、雑誌、TVなど)にも連日のように採り上げられています。取材も多く、学習会の依頼や発言要請も殺到しています。TVでオンエアされた番組の録画DVDの貸し出しもできます(著作権の関係で限られた範囲での視聴に限り)。必要な方は事務局にご連絡下さい。

「共謀罪」の先取り事例として、全国で注目されています。必要の方は事務局にご連絡下さい。

岐阜県大垣市富町2-25
〒503-0906
0584(8)15105
http://monoiujyu-ogaki.jp/index.html

第3回口頭弁論と報告集会

-7月12日-





自由にものを言いたい
監視されたくない
わたしたちは犯罪者?
「もの言う」自由を守る会
ニュース 7号
2017年7月25日

〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25
弁護士法人ぎふつろ西濃法律事務所内
大垣警察市民監視連帯訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会
http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/
☎0584(81)5105 fax0584(74)8613

7月12日、第3回口頭弁論 130名参加 この裁判を憲法を武器に闘う それが「共謀罪」を封じる闘いの重要な柱となる

2017年7月12日、大垣警察市民監視連帯訴訟の第3回口頭弁論が開かれました。この日も開廷30分前から大勢の方が岐阜地裁前に集まって下さいました。毎回のこうした取り組みが裁判所にも伝わり、次回口頭弁論(10月30日)は大きな法廷(301号法廷)となります。

署名提出

開廷に先立って、第一次集約分の署名3251筆を裁判所に提出しました。遠く九州や東北から郵送で送られてきたものもあり、この問題の全国的な広がりを感じます。こまめに周囲の方に働きかけて何度も送ってきて下さった方もおられます。皆様に心から感謝します。署名は引き続き集めますので、よろしくお願いします。



次回口頭弁論 10月30日(月)13時30分～ 岐阜地裁 301号法廷

被告準備書面1の陳述がありました。前回の期日で、裁判長から認否を強く促された被告は、今回の準備書面でも認否できず述べました。裁判長は「沈黙」として調書に記載する旨を明瞭告側は、被告の準備書面1を踏まえ、認否のある部分となり部分)とを明確にする事実整理に関する書面を次回までにこの主張について被告が反論してきた部分については、順次書面を提出していくと裁判所に伝えました。

判のもつ重要性

岐阜県弁護士会館3階ホールでの報告集会には約130名が参加されました。報告の後、山田弁護士から、現在の状況と裁判の方向性がありました。



共謀罪法が施行された。第2次安倍秘密保護法、集団的自衛権行使容認法(戦争法)の強行、そして首相自口にするなど、立憲主義に違背するり通っている。同時にそれに対抗するり上がりを見せている。こうした局面の強化を図っているのが『共謀罪』だ。『共謀罪』を以て有罪にしたいというより、権力に反対する市民への監視根拠とすることにこそ目的がある。『共謀罪』が施行されると参加運動を違法視し、規制の対象とみている。この事件に関する『共謀罪』と答弁している。つまり警察は、トラブルを起すことと見ているのだ。『共謀罪』審議で、政府は『一般の』と云う一方、組織的犯罪集団に一変することもある、として、一変したかどうかを判断するのは、お上に物申す警察なのだ。

政府は、民主主義社会において重要な意味をもつ表現の自由、その具体

障害者は防空壕の蓋になれ、という時代が再びやってきてしまう。」と訴えました。また、この間、学習会講師を旺盛に務めた若手弁護士から「これからは、表現の自由の重要性と、もの言う自由を守っていくためのこの裁判の意義を積極的に話していきたい。」との発言がありました。

「もの言う」自由を守る会 会員募集中!
年会費:個人1000円、団体3000円
《会費・カンパ振込先》ゆうちょ銀行振替
記号番号:00800-0-216504 加入者名:「もの言う」自由を守る会

皆さまへお願い
◇会員になって下さい
◇裁判を傍聴して下さい
◇署名を集めて下さい
◇広めて下さい
・学習会を開いて下さい
・周囲の人に伝えて下さい

うとしない。これに対しては、もっと市民運動警察による市民監視を告発し、市民運動を押し進めなければならない。監視の可能性は個人を妻の捜査を理由に、盗聴法の適用範囲の拡大や、み、監視カメラ、顔認証など、警察による市民だろう。こうした状況下で、この裁判の重要性られない闘いとなった。憲法が保障する自由とこの裁判を闘ってきたい。

その後、会場から、さまざまな発言がありました。関ヶ原人権裁判の当事者のに署名を委縮する雰囲気があったが、裁判をようやく町民もそうした抵抗感から抜け出て、毎週市内でスタンディングを続けているきていた人が『共謀罪』が施行されると参加と言い出した。しかし自分達は委縮しないで決意だ。」という意見がありました。名古屋参加された視覚障害者のUさんは「私たち障がいの命と暮らしを守るために、行政に対する要求運動をしてきた。『共謀罪』で市民委縮してしまったら、お国の役に立たない

ガーベラの花言葉は「希望・常に前進」 ブローチを身につけてこの裁判を応援しよう!

報告集会の中で「ガーベラプロジェクト」からの報告がありました。保法関連法案反対の時に、ママの会のシンボルフラワーとなった「ガーベラ」。花言葉は「希望・常に前進」です。「西ババママ安民法がこわくてたまらない会※」のみなさん、切実な思いにこたわって名付けました。今安民法と同じといわれる共謀罪が施行され、「怖くてたまらない



共謀罪の勉強会で、原告の船田伸子さんがこんな発言をされました。「警察に監視されていたこと自体もショックだった。周囲の人に疑いの目を向けてしまう自分にさらに傷ついていかわりたくない、と思うのかもしれない」と。周囲の人を信じられなくなることがり西濃憲法集会で、ママの会を立ち上げた京子さんをお呼びしました。西郷さんは「一人一人、できることから始めることが大切。私たちにできることは何なのか、ガーベラの花のブローチを「もの言う」自由を守る会にカンパしよう」と、



味は、憲法、平和、「もの言う」自由、など、人それぞれ「ガーベラ」を身につけて、この裁判を応援しましょう。

大垣警察市民監視連帯訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会 ☎0584(81)5105 fax0584(74)8613
http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/

8・5 映画「スノーデン」上映会

権力による違法な市民監視を告発したエドワード・スノーデン氏。彼の告発の内容を、オリバー・ストーン監督がドキュメンタリータッチの映画にしました。

8月5日、大垣市・中川ふれあいセンターで上映会が行ない、昼の部・夕方の部、合わせて240名の来場者がありました。

この上映会に先だって、西濃各地で計14回の試写会を重ね、約150名の方に観て頂きました。



8月5日(土) 中川ふれあいセンター
上映時間 14時30分・19時30分
料金 前売1000円・当日1500円
主催 中川ふれあいセンター
後援 大垣市、中川ふれあいセンター、中川地区公民館



10・5 日弁連人権擁護大会 in 滋賀

各地弁護士会でもー1

8月19日 福岡県弁護士会

8月19日 宮崎県弁護士会



第60回日本弁護士連合会人権擁護大会 in 滋賀
シンポジウム第2分科会

情報は誰のもの?

～監視社会と情報公開を考える～

日時：2017年10月5日 木 12:30～18:00

場所：びわ湖大津プリンスホテル【プリンスホール】
(開場:12:00 入場無料・事前申込不要)

【プログラム】

第1部 基調報告 (総論・監視・情報公開)

第2部 基調講演 スティーブン・シャピロ氏
(米国弁護士、元アメリカ自由人権協会リーガル・ディレクター)

第3部 ライブインタビュー(映像中継)
エドワード・スノーデン氏
(元NSA局員、映画「スノーデン」モデル)

第4部 パネルディスカッション

【パネリスト】

- ・スティーブン・シャピロ氏
- ・曾我部真裕氏(京都大学教授)
- ・澤康臣氏(共同通信社記者)

ビデオメッセージ
(ドイツ連邦憲法裁判所裁判官など)



エドワード・スノーデン氏
Photo: Laura Poitras/ACLU

4つ折り(手配り用)
署名用紙を製作

大庭秀典の市民監視法
「もしも」の自由を守るために私たちがすべきことを

お問い合わせはこちら
051-251-1111

なお、当日基調報告書を1部
2000円で販売予定です。

※ 上記プログラムにつき、当日の進行により、
変更が生じる場合があります。

第4回口頭弁論と報告集会

-10月30日-



弁護団強化



ガールズプロジェクトから、9万8千円もの寄付がありました。





自由にものを言いたい
監視されたくない
わたしたちは犯罪者?
「もの言う」自由を守る会
ニュース 8号
2017年11月12日

〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25
弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内
大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会
http://monoiujyu-ogaki.jimdo.com/
☎0584(81)5105 fax0584(74)8613

10月30日、第4回口頭弁論 傍聴者 100名 弁護団が強化されました

2017年10月30日、大垣警察市民監視違憲訴訟の第4回口頭弁論が開かれました。突然の解散騒ぎでさまざまな予定変更があり、どれくらい集まってくれたのか心配でしたが、大法廷に入りきれないほどの傍聴の方においでいただきました。原告側から、被告準備書面に反論する準備書面を提出しました。裁判長から原告側に、プライバシー侵害に関して「公開されている情報と、一般に知られていない情報とを、わけて主張されますか?」という質問がありました。他の裁判では「公開された情報であれば収集される情報がない」という判例もあります。弁護団としては、「一般に知られていないものは勿論のこと、公開された情報であっても、法的根拠なしに収集することは違法であり、プライバシー侵害である」という主張をしっかり固めていきたいと考えています。



次回口頭弁論 2018年1月29日(月)13時30分～ 岐阜地裁 301号法廷

法廷の後岐阜県弁護士会ホールでの報告会がありました。



新たに弁護団に加わって
連絡情報問題対策委員会の
水勉弁護士(東京弁護士会)と武藤



運動へ

号)でも紹介した「西美濃安保法がこわくてたまらないパ
ーベラプロジェクト」から、
9万円(9条の9に拘って)の
司代表に手渡されました。手
ブローチをコツコツと売っ
行に感謝!です。



運動へ

この夏、「反対!共謀罪」の
意思表示が東京新聞に採り上げられた)や、
東京の共謀罪NO!実行委員会のスタッフの方。
「秘密法と共謀罪に反対する愛知の会」
の方からは、清水弁護士が講師を務める連続
しました。



皆様にご挨拶をしました。
につれて、弁護団の強化も含
目が発生します。どうか皆さ
員にお誘い下さい。そして大変
心苦しいことですが、どうか少しずつでもカンパをお寄せ下さるよう、お
願いたします。

また巨大風車建設計画が JRE「(仮称)米原風力発電所」

こなった実家が梓河内(米原市)にあり、
今年9月、区長さんから「ジャパン・リ
という企業の風力発電所建設計画があ
んたの土地も関係
を渡されました。
原告の1人と知り
までは「風力発電
程度の認識しか
視事件を通して
問題があること
郷に風力発電所
の自然環境や生
原告の方々の経験や知識も頂きなが
いきたいと思



警察市民監視違憲訴訟 各地で注目されています

日常国会中は、「共謀罪の先取り」としてマスコミに採り上げられ、
学習会等に弁護団や原告が招かれ
の後も、この事件について知りた
お声をいくつも頂いています。
崎県弁護士会で紹介されました。
の第60回日弁連人権擁護大会
ボジウム第2分科会「情報は誰
監視社会と情報公開を考える
原告のビデオ(約5分)が紹介されま
会がこのテーマでシンポジウムを
本国民救済会は、近隣の本部・支部を行いたいとのことです。
23)、石川県本部は弁護団を(11/4)呼んで下さいまし
には東京の町田支部に呼ばれています。
皆さまの関係を団体などで、大垣警察市民監視違憲訴訟に
とを設定して頂けると有り難く存じます。



ています)
に750筆集まりました。
名を集めています。
四つ折りのリーフレット風の署名用紙を
ご利用下さい。
は事務局にお申し出下さい。お送りします)



カンパよろしく!
送先)
〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25
電話 00800-0-216504
名「もの言う」自由を守る会
1000円、団体=3000円

その他皆さまへのお願い
◇裁判を傍聴して下さい
◇広めて下さい
・学習会を開いて下さい
・周囲の人に伝えて下さい
(詳細は事務局までお問合せを)

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会 ☎0584(81)5105 fax0584(74)8613
http://monoiujyu-ogaki.jimdo.com/

第5回口頭弁論、追加提訴と報告集会

-1月29日-





自由にものを言いたい
監視されたくない
わたしたちは犯罪者?
「もの言う」自由を守る会
ニュース9号
2018年2月9日

〒503-0906 岐阜県大垣市町2-25
弁護士法人ぎふコア西濃法務事務所内
大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会
http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/
☎ 0584(81)5105 fax0584(74)8613

個人情報抹消請求を追加提訴しました 1月29日、第5回口頭弁論 傍聴者 120名

この日も傍聴・報告会に多くの方に集まって頂くことができました。大変心強く、励まされます。入廷前に「警察庁及び岐阜県警の保有する原告4名の個人情報を抹消せよ」という人格権に基づく差止請求の提訴を行いました。事前に報道機関にも新たな提訴の意味をお知らせしていたこともあり、岐阜地裁前には早くからTVカメラも含め、多くの取材陣が集まっていた。第5回口頭弁論では、原告側は「たとえ自ら外部に発信した情報であっても、それを公権力が明確な法的根拠もなく収集・保管・利用することはプライバシー侵害にあたる」という第3準備書面を出しました。次回以降、過去の判例なども引きながら、詳しく主張を展開していく予定です。



次回口頭弁論 2018年4月16日(月)13時30分～ 岐阜地裁301号法廷
おかげさまで署名は5000筆を超えました。引き続き集めています。

岐阜県弁護士会館3階で報告集会をもちました。事務局の細見さんが司会を務め、まず2月16日の東京での集会(※)をお願いしました。



山田秀樹弁護士からは追加提訴の意味と原告第3準備書面についての説明、清水勉弁護士と小林明人弁護士事務局長から補足説明がありました。



裁判についての報告と質疑の後、名古屋白龍町高層マンション反対住

行」事件をデッチ上げられて不当逮捕されている方のお連れ合いから訴え審判決は2月13日。公判で明らかになれば「真白い無罪」判決しかの公平さに期待したいと思えます。



住民運動を敵視し、弾圧の対象にする警察のあり方を許してはなりません。憲法がめざしているのは、市民が自由に「もの言う」ことができる社会です。そうした社会を次の世代にきちんと手渡していくために、さらにこの裁判を深化させ、広く感じました。

委員会前集會

警察による市民運動演説の監視・介入・干渉を許さない
市民監視違憲訴訟一
14時～15時 衆議院第二議員会館第一会議室
15時20分～16時 衆議院第二議員会館前歩道
協賛: 共謀罪NO! 実行委員会

山本妙弁護士



29日、国賠訴訟の第5回口頭弁論1名の個人情報の抹消を請求する新たな。被告は、岐阜県と国です。から、私たちは、「岐阜県警大垣での権利侵害の本質は何か」につ

りました。その中で、原告らは長年にわたって警察にされてきたと考えざるをえないこと、議事録に表れた等が明らかにしてきました。そして、警察は、原告された情報以外にも多くの情報を持っているのだからべきだという結論で一致しました。組織からすると、収集した情報は、岐阜県警のみな

告らの個人情報を違法に収集・保有・利用し、原だから、慰謝料を請求する)は、岐阜県警の過去り方法です。これに対し、抹消請求(岐阜県警や人情報を抹消させる)は、県や国が個人情報をる直接的な方法だと言えます。事事件は併合され、同じ期日で審理が進めら

「訴訟」新たな段階へ - 「もの言う」自由を守る会事務局

の「差止訴訟(個人情報抹消請求)」で、被告に「国」を加この事件は「自治体警察(いわゆる刑事警察)」が犯罪捜特定のの人たちを監視し、情報を収集、集積したうえ、警察を加えて、ゆがめて企業に提供したものです。公安警察のうした情報は警察庁に集積しています。公安警察の議、意見交換を行う」通常行っている警察の業務の一環「議、意見交換を行う」通常行っている警察の業務の一環許してはならないと考えたからです。に、どこで、どんな情報が、どう利用されているかわからない、そんな根拠もなく、無法状態でないから市民は安心して「もの言う」共謀罪が成立した今、「『ものる」ことが、戦争する国づくりや個人の基本的な人権に社会にさせないことにつながると思います。監視事件は、全国の皆さんにとってもけつて他人事は。そして、この裁判は、全国の皆さんとともに全力でば、勝利はありません。この裁判を闘うことが憲法をの運動となると確信しています。て下さい、広げて下さい、お力を寄せ下さい。



由を守る会

募集中!
100円、団体3000円

《金費・カンパ振込先》

ゆうちょ銀行振替
記号番号 00800-0-216504
加入者名 「もの言う」自由を守る会

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす 「もの言う」自由を守る会

☎0584(81)5105 fax0584(74)8613
http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/

2・16院内集会(東京)



議員会館前集会



弁護士会で取りあげられています

2・16 日弁連主催

「警察の監視に対する統制の在り方 に関する学習会」



3・24 茨城県弁護士会
「今、“ものを言う自由”を考える
～大垣警察市民監視事件を題材に」



3・29 東京弁護士会
「共謀罪と監視社会を
考えるシンポジウム」



東京弁護士会

基本資料集【改訂版】製作しました。



抹消請求第1回、国賠第6回口頭弁論と報告集会

-4月16日-



ありがとうございました

大垣警察市民監視違憲訴訟、及び「もの言う」自由を守る会の活動を、
これからもどうぞよろしくお願いいたします